

ア 設置の趣旨及び必要性

1. 教育研究上の理念、目的

東京成徳大学は、平成 5 年に「共生とコミュニケーション」を教育理念とする人文学部をもって千葉県八千代市の八千代キャンパスに開学した。当初、日本語・日本文化学科、英語・英米文化学科及び福祉心理学科の 3 学科で構成したが、その後、平成 12 年に臨床心理学科を増設、平成 13 年に日本語・日本文化学科を日本伝統文化学科に、英語・英米文化学科を国際言語文化学科に改組転換を行った。また、平成 16 年に子ども学部子ども学科を東京都北区に開設、平成 20 年には人文学部から福祉心理学科及び臨床心理学科を分離して応用心理学部を設置した。さらに、平成 21 年度には応用心理学部新たに健康・スポーツ心理学科を、また、東京都北区の十条台キャンパスに経営学部をそれぞれ設置した。

人文学部は現在、日本伝統文化学科及び国際言語文化学科の 2 学科から成るが、日本伝統文化学科は、日本の文化を根底から多面的に理解することを目的とするとともに、人文学部の立地する千葉県すなわち房総地域に根ざした教育研究プロジェクトを推進した実績を有している。国際言語文化学科は、英米言語文化専攻及びアジア言語文化専攻に分れて言語文化を教育研究し、異文化コミュニケーション能力を開発する教育に力を注ぐとともに、ツーリズム（地域観光）を媒介とした国際コミュニケーション・プロジェクトを企画運営し、地域観光の教育研究の取り組みを行っているところである。

この間、我が国の政府は、「観光立国推進基本法」に基づき、平成 19 年 6 月 29 日「観光立国推進基本計画」を閣議決定し、地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成、観光産業の国際競争力の強化とともに、観光の振興に寄与する人材の育成を目標に掲げ、観光立国の実現を構ずることを政策とした。

このような国家的方針の背景には、観光そのものの質的な変化という実情が存在している。従来の観光の概念は、日常生活を一時的に離れて非日常の変化を体験する遊びの時間であった。しかし、近年、観光の多様性に目が向けられ、新しい観光の形態が現れてきた（ニューツーリズム）。たとえばエコツーリズムであり、メディカルツーリズムやロングステイ型のように旅と日常生活とが融合しつつある。このような観光の変容とそれに対する人々の意識の変化に対応し、人間生活の重要な一部を構成する時間・空間としての観光というものを構想して、国民生活を豊かにし、かつ海外からの旅行者にも接遇することが求められている。

ところが、我が国民の観光行動をみると、世界的な経済状況の停滞とあいまって観光目的の旅行を控える傾向があり、とりわけ若年層における旅行など移動という行為への無関心が憂慮される。いっぽう海外からの旅行者の数も伸び悩み、観光立国の実現をめざして抜本的な対策が求められている。そこでは観光インフラストラクチャーの整備とともに、観光地における受入れ側の体制をいかに構築するかが急務である。そのため、地方公共団体など行政機関において地域観光を広く総合的な視野からプロデュースする担当者が必要であり、旅行・宿泊・交通など関連産業の分野においては、各地の実情に即した観光ビジネスを企画立案するプランナーやそれを実現するマネジメント担当者の養成が緊急の課題となっていることは言うまでもない。

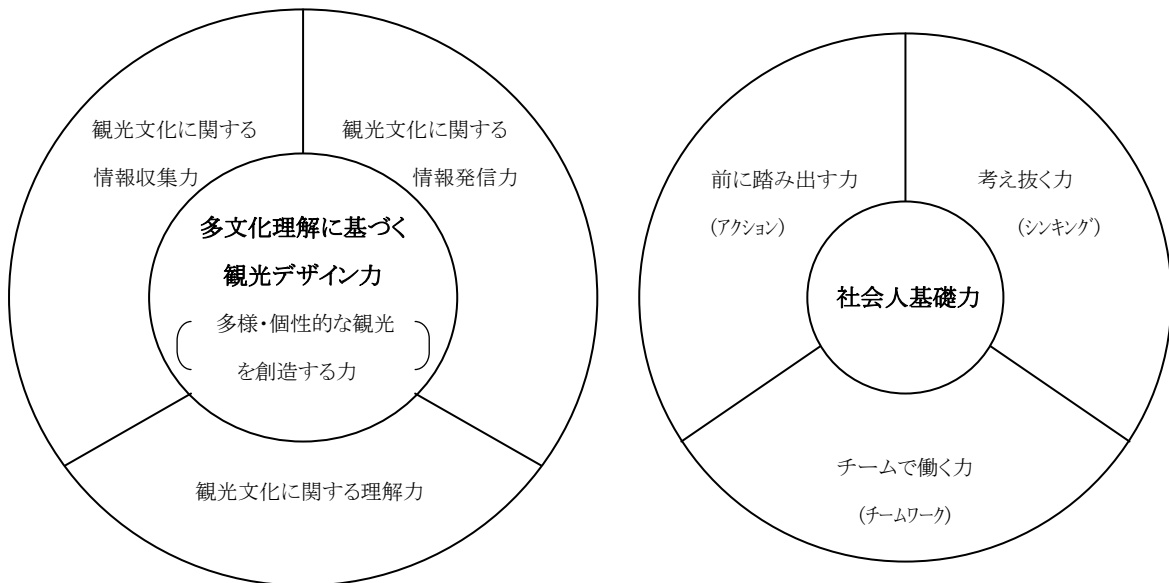
このような状況においてもっとも肝要なことは、各地に固有の文化や独得の生活習慣をよく理解し、その文化的な理解に立脚した地域観光を創造しうる意志と能力をもった人材の養

成である。

本学においては、観光という人間の営みを総合的な生活文化の一形態として位置づけ、その生活文化としての観光、すなわち「**観光文化**」の過去・現在・未来のあり方の研究と「観光文化」の創造をめざす教育を行い、観光の振興に資する人材の養成を図る。そのため、これまで人文学部において取り組まれていた観光に関する分野を生かしつつ、新たに第3の学科として、**観光文化学科**を設置するものである。

観光文化学科では、観光に対する考え方の変化と我が国の政策を踏まえて、我が国を含む世界の多様な文化の理解に基づき観光をトータルに企画することを「**観光デザイン**」と呼び、多様かつ個性的な観光を構想する力、すなわち多文化理解に基づく観光デザイン力の修得をめざす。その際、観光文化に関する情報収集力、観光文化に関する理解力、さらに観光文化に関する情報発信力が、観光デザイン力を支える柱となる。また、みずから働きかける実行力（アクション）、周囲とコミュニケーションをとり協調して働く力（チームワーク）という社会人基礎力が不可欠である。したがって、**本学科の教育目的は、社会人基礎力と多文化理解に基づく観光デザイン力の修得にある。**

＜観光文化学科の教育目的＞



※経済産業省の「社会人基礎力に関する研究会」の中間まとめ
(平成18年2月)より

2. 人材の養成

観光立国の実現をめざして平成20年10月に設置された観光庁は、観光マーケティング調査に基づく新たな施策をつぎつぎに打ち出し、観光業をはじめとする産業界、大学から小学校までの教育界、国や地方の官界、三者協同の下に我が国の観光基盤の整備を推進している。その国策の基礎をなす観光統計によれば、たとえインバウンドの増加が実現したとしても、それを受け入れる地域観光のインフラストラクチャーや、それを管理運営する指導的な役割を果たす人材の絶対数が足らず、せつかくの観光立国政策が十分に機能しないことが危惧さ

れる。実際に市町村レベルの地方公共団体では、観光を専管する部署すらなく、担当者もいない地域がすくなくない。必要としているにもかかわらず供給されていないのである。

いっぽう、本学人文学部に既設の国際言語文化学科をみると、言語や文化を専攻する学生たちのなかに、観光に関心をいただき、旅行業に関する国家資格を取得したり、同学科が企画運営している「ツーリズム研究会」に積極的に参加したりして、卒業後に観光業や旅行業に従事する者も多い。また、本学が「観光文化学科」の新設を計画していることが伝わると、併設高校はもとより、本学の所在する千葉県の高등학교から、はやくも問合せや入学希望者の情報が複数寄せられている。

このような背景のもと、観光文化学科は、教養教育（共通領域）・専門教育（専門領域）による社会人基礎力と多文化理解に基づく観光デザイン力の修得をめざし、これら二つの領域の相乗効果をもって期待される人材の養成を図る。

具体的には、以下の**3つの人材養成**を想定している。

- ① 地方公共団体・NPO等で主として観光関連領域をプロデュースする、あるいは観光文化を基盤とする地域の開発や活性化に携わる人材
- ② 旅行・宿泊・交通等の産業分野で、観光デザインの実現に携わる人材
- ③ 出版・放送・広告等のメディアに携わる人材

本学科で養成された社会人基礎力と多文化理解に基づく観光デザイン力とを備えた人材は、ひとり観光のみならず社会の広い分野で活躍する道が開けるとともに、大学院に進学して観光文化に関する学問を探究する者も現れると予想される。このような予測の下、**本学科の入学定員を70名とする。**

3. 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

本学科の教育課程では、人文及び社会科学に基礎を置き、とりわけ歴史学・語学・文学等の人文系諸学と、社会学・観光学等の社会科学とを中心として学問分野を構成する。

観光の主要な構成要素をなす旅は、移動・宿泊に始まり「見る」「食べる」「楽しむ」に至るまで、すべて人間の文化的行動から成り立ち、かつ地域と時代により種々の様相をもつ。また、観光を基盤とする「まちづくり」など地域の開発は、それぞれの地域の独自の文化や歴史に基礎を置こうとしている。さらに観光教育の分野では、その第一歩は身近な文化の発見と地域の歴史の探索から始まるとされる。

海外からの観光客にとっては、日本への旅行の魅力はまさに日本という地域に独得の個性、広い意味での日本文化にある。このインバウンドの観光では、日本文化を海外に発信するのみならず、外国人を受入れることによって異文化コミュニケーションの場が成立する。それは草の根の国際交流を実現するものといえよう。

それゆえ、**本学科のめざす多文化理解に基づく観光デザイン**においては、我が国を含む世界の多様な文化をよく知り、それぞれの文化価値を理解し尊重することのできる教養を身につけなければならない。また、我が国の歴史と文化を、世界の多様な文化との比較において客観的に理解し体得することが必要である。

このような文化の多様性は、社会科学的な分析の対象であるとともに、生きている人間の感性や心性によって感得される部分が多い。したがって、多文化理解に基づく観光デザイ

ンカの修得のためには、文化それ自体を独自の価値において追求する学問分野の教育研究が必須である。このため教育課程に「**地域研究**」と「**比較文化**」の科目群を置いている。

さらに、我が国の魅力ある観光を海外に発信する国際的なコミュニケーションが要求されるため、異文化コミュニケーション能力を生かし、国際交流の場において活躍しうる人材を育成する「**コミュニケーション**」の科目群を置く。

多文化理解に基づく観光デザイン力は、地域文化のなかから観光資源を発見・発掘する能力、複数の観光資源を組み合わせて新しい価値を生み出す能力、観光文化のコンセプトをわかりやすく表現し伝達する能力などの複合的な力である。その修得には、上述したような文化的教養に加えて、実際的な技能を含む教育課程が必要となる。

上記「2-②」の人材養成においては、具体的な事業に携わるうえで実務能力が必要であるため、「**観光マネジメント**」の科目群を置く。独創的な観光事業を展開するためには、情報の真偽、統計の信頼性など、受信した情報の適切さを判断するだけでなく、現代の社会をみずから調査し分析する能力を身につけ、独自の情報を作り出して観光デザインに生かすことが望ましい。そのため「**観光リサーチ**」の科目群を置く。これにより「**社会調査士**」の資格取得も可能となる。

上記「2-③」の人材養成においては、国際的なコミュニケーションの場において、我が国を含む世界の多様な文化の理解に基づく文化情報の収集と発信の技能に熟達することが不可欠である。このため「**観光メディア**」の科目群を置く。

観光庁の資料によれば、一般に観光系高等教育機関は「人文・社会科学系」「地域づくり系」「ホスピタリティ系」「経営系」の4類型に大別されるが、本学科はその第一の「**人文・社会科学系**」の類型をめざし、人文系諸学と社会科学との学際的な領域において構成している。

人材養成の目的と教育課程の構成との対応を示せば、下記の通りである。

【文化】

『地域研究』

我が国を含む世界の諸地域の多様な文化をよく知り、それぞれの文化価値を理解し尊重することができる教養を身につけた人材を育成する。

『比較文化』

我が国の歴史と文化を、世界の多様な文化との比較において客観的に理解し体得することができる人材を育成する。

『コミュニケーション』

異文化コミュニケーション能力を生かし、国際交流の場において活躍しうる人材を育成する。

【観光】

『観光リサーチ』

現代の社会をみずから調査し分析する能力を身につけ、それを観光デザインに生かすことのできる人材を育成する。

『観光メディア』

文化情報の収集と発信の技能に熟達して、官公庁・産業界・地域住民との連携のもとに我が国の地域振興に尽力し、かつ国民を啓発しうる人材を育成する。

『観光マネジメント』

観光事業に従事し、あるいは観光文化に関する職業に就いて、我が国の観光の振興に寄与しうる人材を育成する。

【フィールドワーク】

「フィールドワーク」は、学生が教員とともに自ら観光の実体験を積み、それを通して多様な文化を理解するとともに、独創的な観光を構想する能力を培う実習である。すなわち、その入門から実践に至るまで、教育課程のすべてに横断的にかかわる科目である。

これらの学習の集大成として、みずから観光プランを立案することにより観光デザイン力に磨きをかける「観光デザイン演習」と、「卒業研究」とを設ける。このように本学科は、**社会人基礎力と多文化理解に基づく観光デザイン力の修得**を目的として、基礎から応用まで総合的な教育課程を編成した。

添付資料参照

<資料1 多文化理解に基づく観光デザイン力と社会人基礎力を支える理念と教育課程>

イ 学科の特色

人文学部の教育理念は「共生とコミュニケーション」であり、観光文化学科の目的は「多文化理解に基づく観光デザイン力と社会人基礎力の修得」である。社会人基礎力を養うことは、「幅広い職業人養成」の基盤となる。さらに観光デザイン力を修得すれば、思考力・能動性・協調性をいっそう高める効果があり、社会人基礎力と観光デザイン力の両者あいまって、社会的な人間形成につながる。その目的を達成するために、人文系諸学に基礎を置く「総合的教養教育」を行う。

いっぽう地域観光の視点に立った専門的な教育研究を行い、地域に根ざす大学として地域に情報を還元するという本学の特色を生かす（地域貢献）。また、観光産業や官公庁の観光部門とも密接な関係を持ち、相互に協力する（産学官連携）。さらに、海外のさまざまな文化を理解し、日本の文化に関する情報を諸外国や外国人観光客に発信する過程で、国内外の活発な交流を行う（国際交流）。このように「社会貢献機能」をも兼ね備えている。

観光文化学科の特色は、以下の6点である。

- ① 我が国を含む世界の観光の現状をよく知り、それを地域に固有の文化として理解することができる教養を身につけた人材の育成を図る。
- ② 我が国の歴史と文化を、世界の多様な文化との比較において客観的に理解することができる人材の育成を図る。
- ③ 異文化コミュニケーション能力を生かし、観光をはじめとする国際交流の場において活躍しうる人材の育成を図る。

- ④ 現代の社会をみずから調査し分析する能力を身につけ、それを多様で個性的な観光のありかたを創造する「観光デザイン」に生かすことのできる人材の育成を図る。
- ⑤ 観光文化情報の収集と発信の技能に熟達して、官公庁・観光産業との連携のもとに我が国の地域振興に尽力し、かつ国民を啓発しうる人材の育成を図る。
- ⑥ 観光事業に従事し、あるいは観光文化に関する職業に就いて、我が国の観光の振興に寄与しうる人材の育成を図る。

ウ 学科の名称及び学位の名称

「観光文化学科」は、我が国と世界の多様な文化の理解と、それに基づく多様で個性的な観光の創造をめざし、総合的な生活文化の一形態としての観光文化を教育研究する意味において命名するものである。

学位については、人文系諸学および社会科学の学際領域であり、文化研究に基礎をおく観光学の分野であることから「観光文化」とする。

英訳名称は、欧米大学等の既存の学科の名称にかんがみ、広義の観光という意味に基づいて命名する。この Tourism という用語には、すでに文化 Culture としての観光が含まれているものとする。

《学科及び学位の英訳名称》

観光文化学科	Department of Tourism
学士（観光文化）	Bachelor of Tourism

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

本学科のカリキュラムは、共通領域、特設科目、専門領域から構成される。これらの教育課程を通じて教育目的である社会人基礎力が総合的に修得され、観光デザイン力は特に専門教育において養成される。

1. 教養教育〔共通領域、特設科目〕

共通領域は、平成 17 年 1 月の中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像（答申）」における「教養教育」で掲げられた「専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養に努めること」を踏まえ、キャリアデザイン、基礎演習・ディベート、文章表現法、情報入門、福祉心理学入門などの必修科目と選択科目で構成される。選択科目は 2 分野からなり、基礎教養科目は、哲学、心理学、環境科学、健康科学など「自分を見つめ主体的に生きる力を養う」、現代教養科目は、現代倫理学、国際関係論、情報社会論、ジェンダー論、地球環境問題など「現代を見つめ問題を発見する力を養う」ことをそれぞれ目的としている。

特設科目は、外国人留学生、帰国子女を対象に、日本語運用能力の向上と日本文化の理解を深めることを目的として設置している。

2. 専門教育〔専門領域〕

「多文化理解に基づく観光デザイン力と社会人基礎力の修得」という観光文化学科の目的

にかんがみ、教育課程を「文化」と「観光」に大別する。「文化」の教育課程は多文化理解と異文化間の相互理解を目的とし、地域研究・比較文化・コミュニケーションから成る。「観光」の教育課程は観光の実践を支える基礎的な能力の開発を目的とし、観光リサーチ・観光メディア・観光マネジメントから成る。これらの教育課程の全体を通して観光デザイン力の基礎が養われるが、その編成上の考え方と特色を以下の7点に要約して示す。

【文化】

- ① 観光文化に関する研究への導入となる入門講義と、観光文化を理解し創造するうえで必須の要件となる地域文化研究、および地域研究に関連する諸学の概説講義を包括して「**地域研究**」科目群を置く。専門教育課程への橋渡しとして、いずれも必修科目である<観光文化基礎>・<観光文化研究>・<フィールドワーク入門>が導入の要となる。つぎに<地域文化研究>を日本・ヨーロッパ・アメリカ・中国・韓国・東南アジアの地域ごとに用意し選択必修として、我が国を含む世界の諸地域の文化を多角的・具体的に学び、観光文化を理解し創造するうえで必須の要件とする。さらに地域研究に関連する<自然地理学>・<文化人類学>・<映像人類学>・<国際情勢>の概説科目を用意して、世界の多様な文化・社会に関する基礎教養の充実を図る。また、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）およびそれに関連する国内外の活動を学ぶ実習科目<ユネスコ活動研究>を特設する。上記<映像人類学>および<ユネスコ活動研究>は、遠隔地から専門家を講師として招くため夏季休業期間中に開講する。
- ② 我が国の歴史と文化を、世界の多様な文化との比較において客観的に理解し体得することができる能力を養う「**比較文化**」科目群を置く。方法論的な概説<比較文化論>と、旅行記録や紀行文学など旅にかかわる広義の文学をあつかう<旅の文学論（概説）>とを必修科目とする。諸地域文化間の交流を中心に<東西交流史>・<日中交流史>・<日韓交流史>等を置き、<観光文化史>によって観光の視点からの比較文化を学ばせる。<景観文化論>・<宗教社会学>では文化による心性の違いを理解させ、<文化遺産論>・<東アジア考古学概説>では有形・無形の文化財の基礎知識と研究法を身につけさせ、<比較文学論>・<東アジア比較文化論>では比較文化の実践的な学習を行わせる。また我が国の文化や文学の常識を身につけるため、<日本文化史概論>・<日本美術史概論>や、<日本文学概論>・<日本文学史概論（古典・近現代）>を置き、伝統芸能に親しむ<伝統文化(歌舞伎入門・歌舞伎鑑賞)>によって体験を積むよう配慮する。
- ③ 異文化の理解において不可欠な要素であるコミュニケーションについて、理論的な理解を深め実践力を養う「**コミュニケーション**」科目群を置く。必修の<コミュニケーション概論>による導入につづき、<異文化コミュニケーション(I・II)>でさまざまな事例を学ばせ、観光においてインバウンド・アウトバウンドともに重要な<英語会話(I・II)>・<観光英語(入門・初級・中級)>および<ビジネス英語>で英語の基礎力・応用力をみがく。また<中国語の世界(I・II)>・<ハングルの世界(I・II)>が近隣両国の言語能力を生かして異文化間の障壁を低くし、円滑な観光の実現に寄与すべく用意される。さらに上級の課題として、みずからの母語の省察を目的とした<日本語の世界(I・II)>を置いて、文化の相対的な理解に資する。

【観 光】

- ④ 現代の社会をみずから調査し分析する社会調査の知識と技術を学び、世論や市場動向、社会事象等をとらえる能力を身につける「**観光リサーチ**」科目群を置く。〈社会調査入門〉・〈データ収集・分析法入門〉による導入から〈社会調査実習〉による完成に至るまで、順次履修することによって「**社会調査士**」の資格を取得することが可能である。社会調査士とは、一般社団法人社会調査協会（旧社会調査士資格認定機構）の認定する資格制度である。社会調査の学問的基礎に必修の〈観光社会学〉等を置き、応用として〈国際社会学〉・〈観光マーケティング論〉・〈ミュージアム・マーケティング論〉を配する。すべての学習の土台となるのは〈基礎統計学〉で、必修科目である。
- ⑤ 観光デザイン力を生かして、就職後におのおの与えられた場所に即して、さまざまな情報を収集・発信するための「**観光メディア**」科目群を置く。理論的枠組みと諸事例を示す〈観光情報論〉を必修とし、各論として〈観光メディア論〉・〈メディア文化論〉を配し、もっぱら出版関係をあつかう〈出版文化論〉等を置く。〈観光教育〉は、初等・中等教育における将来の観光立国をになう人材養成を研究する科目である。観光情報のプレゼンテーションを練成する場として〈観光写真〉等を置く。
- ⑥ 観光事業を支える社会の諸側面に照明をあて、観光事業の理論と実際を学ぶ「**観光マネジメント**」科目群を置く。必修の〈観光事業論〉による統括のもと、旅行・宿泊・交通等の産業別に、また経営・接客・飲食等の分野別に、各論を構成する。観光地の形成では〈地域開発論〉・〈観光リゾート論〉等が、ニューツーリズムでは〈エコツーリズム〉・〈産業観光論〉等が、また金融関係では〈財務会計論〉・〈国際金融論〉等が用意されている。これに旅行業務に関する実際的な科目等を加える。

【フィールドワーク】

- ⑦ 〈**フィールドワーク**〉は、学生が教員とともにみずから観光の実体験を積み、それを通して観光の本質を学ぶとともに、独創的な観光を構想する能力を培う実習である。その入門から実践に至るまで、教育課程のすべてに横断的にかかわる科目である。

これらの学習の集大成として、みずから観光プランを立案することにより「**観光デザイン力**」に磨きをかける〈**観光デザイン演習**〉と、〈**卒業研究**〉とを設ける。

上述のように本学科は、観光文化を深く理解したうえで、多様かつ個性的な観光を創造すべく、基礎から応用まで総合的な教育課程を編成している。そこでは同時に華道・茶道や音楽・演劇等の具体的な観光対象をあつかう周辺諸学の援用が重要な課題となるが、本学科が設ける科目以外に、我が国の文化については日本伝統文化学科の設ける科目がその需要に応じ、隣接する韓国・中国及び多数の観光客を擁する欧米に関しては国際言語文化学科の語学系科目（英語・中国語・韓国語）及び文化系科目が呼応している。

添付資料参照

〈資料 1 多文化理解に基づく観光デザイン力と社会人基礎力を支える理念と教育課程〉

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

本学科の教員組織の内訳は、教授 5 名、准教授 3 名、講師 1 名の専任教員計 9 名と、兼担

教員及び兼任講師が教養科目を含め担当する。

なお、専任教員は、国際言語文化学科から教授 2 名、准教授 1 名、講師 1 名、共通領域部から准教授 1 名を異動し、学外から新規に教授 3 名及び准教授 1 名を採用して編成する。

専任教員の専門分野を概観すると、つぎの通りである。

観光学・地理学を中心とする教授 1 名、観光学・経営学を中心とする教授 1 名、社会学・宗教学を中心とする教授 1 名、歴史学（東洋史学）・考古学を中心とする教授 1 名、英語教育を中心とする教授 1 名、観光学・社会学を中心とする准教授 1 名、歴史学（西洋史学）・文化史学を中心とする准教授 1 名、歴史学（東洋史学）・政治学を中心とする講師 1 名、情報科学（情報工学・経営工学・教育工学）を中心とする准教授 1 名である。いずれも比較文化の観点、及びフィールドワークによる教育研究にも実績があり、本学科の目標とする観光文化に関する教育課程を担当する教員として適切であると思量される。

上記のように本学科の専任教員は、人文系諸学のうち地理学・歴史学・考古学・文化史学・言語教育等を専攻する者と、観光学・社会学・経営学等を専攻する社会科学の教育研究者とが互いに協力し、これに幅広い情報科学の専門家とを加えて構成されているところに特徴がある。これらの教員が分担する専門領域の担当科目は、上記「エー 2」に述べた教育課程の編成の特色にしたがって記述すれば次の通りである。

* 科目名：本学科専任教員の担当科目は無印、兼任教員、兼任講師の担当科目は右肩に * を附す。

- ① 地域研究科目群は、専任教員のうち 4 名を除く全員が 9 科目を担当し、そのほか国際言語文化学科の兼任教員が 1 科目を、本学科の兼任講師が 3 科目を、それぞれ専門性を生かして担当する。また、専任教員 1 名と兼任講師 2 名の共同による実習 1 科目を置く。

* 観光文化基礎、観光文化研究、フィールドワーク入門、地域文化研究（日本、ヨーロッパ、アメリカ、中国、韓国、東南アジア*）、自然地理学、文化人類学*、映像人類学*、ユネスコ活動研究、国際情勢*。

- ② 比較文化科目群は、専任教員 4 名が 8 科目を担当し、国際言語文化学科の兼任教員 1 名が 1 科目を、日本伝統文化学科の兼任教員 5 名が 7 科目を、本学科の兼任講師 2 名が 4 科目を担当する。

* 比較文化論、旅の文学論（概説）、旅の文学論（講読）、東西交流史、日中交流史、日韓交流史、観光文化史、文化遺産論*、景観文化論*、宗教社会学、東アジア考古学概説*、東アジア比較文化論*、日本文化史概論*、日本美術史概論*、日本文学概論*、日本文学史概論(古典)*、日本文学史概論(近現代)*、比較文学論*、伝統文化（歌舞伎入門*、歌舞伎鑑賞*）。

- ③ コミュニケーション科目群は、英語教育を中心とする教授 1 名が 5 科目を担当し、本学科の兼任講師 2 名が 3 科目を、国際言語文化学科の兼任教員 3 名が 5 科目を、同学科の兼任講師 1 名が 4 科目を担当する。

* コミュニケーション概論、コミュニケーション特講*、日本語の世界(I、II)*、英会話(I、II)*、観光英語（入門、初級、中級）、ビジネス英語、World Englishes*、中国語の世界*(I、II)、ハンゲルの世界*(I、II)、異文化コミュニケーション*(I、

II)。

- ④ 観光リサーチ科目群は、社会学・宗教学を中心とする教授 1 名、観光学・社会学を中心とする准教授 1 名、及び情報科学を中心とする准教授 1 名が 7 科目を担当し、本学科の兼任講師 3 名が 4 科目を担当する。

観光社会学、基礎統計学、国際社会学、社会調査入門、データ収集・分析法入門*、データ分析実習*、初等多変量解析、質的分析法、社会調査実習、観光マーケティング論、ミュージアム・マーケティング論*。

- ⑤ 観光メディア科目群は、観光学・地理学を中心とする教授 1 名、及び観光学・経営学を中心とする教授 1 名が 4 科目を担当するとともに、日本伝統文化学科の兼任講師及び兼任講師 2 名が 5 科目を、本学科の兼任講師 2 名が 2 科目を担当する。

観光情報論、観光メディア論、メディア文化論*、メディア文化特講*、出版文化論*、出版文化特講*、文化情報技術論*、アジア観光情報論*、観光教育*、観光写真、フィルムツーリズム、トラベルライター入門。

- ⑥ 観光マネジメント科目群は、専任教員 3 名が 9 科目を担当し、専門性の高い本学科の兼任講師 7 名が 12 科目を担当するほか、海外旅行実務に関する 1 科目は当該の国家資格を有する国際言語文化学科の兼任教員が担当する。

観光事業論、宿泊産業論、宿泊事業経営論、財務会計論、国際金融論、交通機関論、サービスマネジメント論、フードサービス論、ホスピタリティ論*、観光リゾート論、地域開発論*、まちづくり概論*、エコツーリズム*、産業観光論、国際航空論*、国際空港研究、観光関連法規*(A、B)、観光行政*、旅行業論*、国内旅行実務演習*、海外旅行実務演習*。

- ⑦ 実習科目であるフィールドワーク（日本対象、ヨーロッパ対象、アメリカ対象、アジア対象）4 科目、およびインターンシップは専任教員が担当する。

また、観光デザイン演習及び卒業研究は、すべての専任教員が担当する。

共通領域部専任教員は、教授 3 人、准教授 1 人で構成し、専門分野は哲学・倫理学、経済学、情報科学であり、博士号取得者は 1 人である。

共通領域必修科目は、一部英語科目を除き人文学部専任教員のほか、応用心理学部の兼任教員が担当し、選択科目は、人文学部専任教員及び兼任講師がその大半を担当する。

本学科の専任教員 9 名の年齢構成について、就任時において 70 歳代が 2 名、60 歳代が 1 名、50 歳代が 3 名、40 歳代が 2 名、30 歳代が 1 名となり、教授は 70 歳代 2 名、60 歳代 1 名、50 歳代 2 名、准教授は 50 歳代 1 名と 40 歳代 2 名、講師 1 名は 30 歳代である。また、教授 1 名及び准教授 1 名は女性であり、斯界のベテラン及び中堅研究者を中心とした年齢構成であるとともに、性別構成のバランスに配慮した教員組織となっている。さらに、時間の経過とともに生ずる年齢構成の変化に対応して、高齢の教員から順次退任を図り、比較的若い世代の教員を兼任教員等のうちから性別構成に配慮して採用する予定である。これは本学科の男女学生に対する教育指導を効果的かつ安全に実施し、また将来の発展に対応して教育研究水準を維持向上させ、教育研究活動を活性化してゆくことを考慮した教員編成である。

カ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1. 教育方法

教養教育によって身につけた基礎教養のうえに、観光文化に特有の専門科目群による特色ある教育を施す。その方法を、上記「エ」の教育課程の**専門領域における科目群**の区分にしたがって述べれば、以下の通りである。

【文化】

① 地域研究

我が国を含む世界の多様な文化を理解させるために、地域研究科目群の1年次開講科目において世界の諸文化を地域ごとに学生を10ないし15名程度の小グループに分けて学習させる。また全員が1年次に必修する3科目において、観光文化の分野への導入を果たすとともに、フィールドワークの目的と技法を理解させる。2年次以降に、関連する人文系諸学の基礎教育を行い、すべての観光文化教育の基盤とする。

② 比較文化

つぎに世界の諸文化を我が国の文化との比較において観察する比較文化科目群によって、世界の諸地域の文化をいっそう深く研究させる。2年次以降に配される比較文化・文化交流史の科目群が対極的な見地から比較文化の方法と成果を知らしめ、3年次以降に用意された日本文化に関する科目群とともに、彼我の文化の固有性をそれぞれ浮き彫りにしてゆく。各科目は10名以下の少人数教育となる。また1年次には世界史の概観をかねた<東西交流史>、及び観光地の新しいコンセプトとしての<景観文化論>を置いて、観光への興味を惹起する。3年次の<旅の文学論>は、観光の高度な成果を先人の旅行記に学ぶ科目で、本科目群の教育目的を総括する課程に位置づけられる。

③ コミュニケーション

観光文化への基本的なアプローチを修めた段階において、とくに2年次から3年次にかけてコミュニケーションの理論と実際を学ばせる。<コミュニケーション概論>で全員に総合的な見通しを与え、英語・中国語・韓国語について1言語ないし2言語を選択し、その基礎と観光への応用を15名程度の教室で訓練する。理論的な学習の前に1年次から開く<異文化コミュニケーション(I、II)>の事例研究による導入を準備し、3年次以降の<ビジネス英語>及び<日本語の世界(I、II)>が、言語コミュニケーション教育の仕上げを担う。

【観光】

④ 観光リサーチ

社会調査の知識と技術を身につける観光リサーチ科目群は、1年次の入門講義と<国際社会学>を受けて、2年次以降に具体的な社会調査の技法を修得させる。必修の<観光社会学>と<基礎統計学>が中核となり、データの収集と分析に関する科目群をへて、3年次以降の通年科目である<社会調査実習>における実践へと結実してゆくように配慮されている。観光への橋渡し役は<観光マーケティング論>が受け持つ。選択科目はいずれも10ないし20名の教室になるものと予測される。必要な履修単位を満たすことによって「社会調査士」の資格が社会調査協会により認定される利点がある。

⑤ 観光メディア

社会・文化情報の収集と発信の技術を習得する 2 年次以降の観光メディア科目群によって、観光文化のコンセプトを適切なメディアにのせて発信しうよう、放送・出版・映画・インターネットなど種々の媒体によるプレゼンテーションの技能を養成する。つぎつぎに開発される情報メディアの活用いかんによって、マネジメント能力が問われる時代である。コミュニケーション科目群にあるような複数の外国語を含む言語能力や、画像など非言語的な媒体の応用力に、多様な情報処理に対応しう能力があいまって、総合的な情報発信力を養成する。また、出版に関する科目は 3, 4 年次に集中して学ぶよう配当している。

⑥ 観光マネジメント

観光事業の基本と実際を学ぶ観光マネジメント科目群により、観光行政や観光産業の企画・運営のしかたを知るとともに、具体的な観光業の知識や技術を身につけ、観光デザインに活用する方法を習得させる。1 年次に必修の<観光事業論>が入門を兼ね、<宿泊産業論>等を皮切りに、2 年次から<旅行業論>・<交通機関論>等の産業別科目、<サービスマネジメント論>・<ホスピタリティ論>等の分野別科目をへて、3 年次以降に<地域開発論>・<観光行政>等の地域振興にかかわる科目群、<エコツーリズム>・<産業観光論>等のニューツーリズムの個別研究科目群を配置する。旅行業の実務担当者をめざす学生は、2 年次から 3 年次にかけて旅行・宿泊・航空・金融など進路に応じて就職を意識した科目群を履修することができる。

【フィールドワーク】

<フィールドワーク>によって観光の実際を身をもって体験し、観光文化の本質を知るとともに、みずからの観光プランの実践を通じて「観光デザイン力」を試すように指導する。フィールドワークの実施方法については、本節第 2 項に詳述する。

さらに、1 年次から専門教育に用意された<インターンシップ>において、早期に産業界の実際を知らしめ、かつ 2 年次以降に開講される教養教育の<キャリアデザイン実習(I、II)>において、就職・進学等将来の進路に直結する実務教育をほどこす。そして、3 年次の観光デザイン演習と 4 年次の卒業研究において、本学科の教育課程の成果が結実するよう配慮されている。観光文化に関するプランニングの能力は、観光の分野にとどまらず、広く人生の設計にも連なる生きる力となるのである。

以上の教育方法によって本学科の教育課程が運用されるが、上記「アー 1」の学科の理念・目的の項に述べたように、人文学部に既存の日本伝統文化学科及び国際言語文化学科はそれぞれ独自の目的と方法とによって観光文化学に隣接するプロジェクトの実績を有しており、上記「エー 2」の末尾にもふれた通り本学科と相互に関連し協力する関係にある。

2. 履修指導方法及び卒業要件

前項の教育方法に基づき、下記のような履修指導を行う。あわせて卒業要件 124 単位について、次の通りの内容とする。

共通領域は、必修科目 19 単位、選択科目は基礎教養科目及び現代教養科目をそれぞれ 10

単位以上、計 33 単位、合計 52 単位以上修得する。必修科目は、1 年次から 9 科目 17 単位、2 年次から 1 科目 2 単位、選択科目は、専門への導入になりうる地理、歴史科目を 1 年次から履修、その他は履修モデルのとおり各コースに沿った科目履修を推奨し、必修・選択あわせて 52 単位以上修得できるよう編成している。

専門領域については、入門から卒業に至る教育課程の段階の根幹をなす必修科目 12 科目 28 単位として、〈観光文化基礎〉・〈観光文化研究〉・〈フィールドワーク入門〉・〈観光事業論〉（以上、1 年次）、〈比較文化論〉・〈コミュニケーション概論〉・〈観光社会学〉・〈基礎統計学〉・〈観光情報論〉（以上、2 年次）を置き、〈旅の文学論（概説）〉・〈観光デザイン演習〉（以上、3 年次）及び卒業研究（4 年次）を置いて教育の仕上げとする。

選択科目は、選択必修 4 科目 8 単位以上を含め 44 単位以上の修得を要件とする。選択必修科目は、〈地域文化研究〉（日本を含む 6 地域、1 年次以降）及び〈フィールドワーク〉（日本を含む 4 地域、2 年次以降）から多くの地域にわたって広く履修することも、特定の地域について深く追求することも可能である。選択科目は、学生の進路にふさわしい多様で個人的な履修プランに適応し、しかも 2 年次・3 年次の発展段階に応じて順次専門性の高い科目を履修しうよう学年配当に配慮した。

人文学部の特徴の一つとして、3 学科の相互に関連した文化領域の教育があるが、他学科の科目を選択し履修することができる。これにより我が国の伝統文化を海外に発信する際の基本的な情報を獲得することや、英語をはじめ中国語・韓国語等の外国語を活用した情報発信の技術を習得することに、学生がアクセスしやすいよう考慮した。

専門領域の卒業要件は、「文化」から必修 6 科目 12 単位、選択必修 3 科目 6 単位以上を含め 24 単位以上、「観光」から必修 4 科目 8 単位を含め 20 単位以上、「フィールドワーク」から 1 科目 2 単位以上、必修科目「観光デザイン演習」及び「卒業研究」を含め 72 単位以上修得する。

「フィールドワーク」の実施方法

まず 1 年次に必修の〈フィールドワーク入門〉を講義形式で行い、このなかで適宜実習を施すことによりフィールドワークの計画・実行・報告の要領に慣れさせる。つぎに対象地域を選択して 1 年次から履修可能な〈地域文化研究〉により各地域の観光文化に関する基礎的な知識を学び、これに基づき対象地域の実際のフィールドワークを試みる。〈フィールドワーク〉の実習は、ヨーロッパ・アメリカ・アジア・日本の各地域を中心とする領域に分かれて、それぞれ各年度の計画に従った具体的な国や地域を調査し、各自の観点から報告書を作成する。フィールドワークの過程が、すなわち生きた「観光文化」の実践となる。フィールドワークは教育研究の一手段にとどまらず、その体験そのものこそ観光文化の具現化となり教育の目的ともなる。その成果は、3 年次に用意された〈観光デザイン演習〉において、独創的な観光の創造へと結実する。

「卒業研究」の位置づけ

本学科では、〈卒業研究〉を 4 年次の必修科目とし、通年の演習形式で実施することにより、学生の専門教育の仕上げに位置づけている。そこでは、各自が見いだした課題をさまざま

まな方法で追究し、おのおのの課題に対応する教員の指導のもとに、実証的な調査研究の報告、独創的な観光デザインの制作、斬新な観光コンセプトの創成等、意欲的な卒業制作をめざす。

履修指導方法は、入学後やその後毎学期に実施するオリエンテーション時に進路及び資格取得を考慮した履修モデルに沿った指導を行うとともに、必要に応じて個別指導も行う。

履修科目の登録上限は、卒業要件の単位数として一年間 44 単位としている。また、GPA 制度を導入し、各年度末の累計 GPA 値により 3.0 以上は 8 単位、2.5 から 3.0 未満は 4 単位を次年度履修登録単位数に加算できる。

他大学における授業科目の履修に関しても道は開かれており、放送大学、千葉県私立大学（短期大学を含む）単位互換協定校での履修が可能であり、30 単位まで認定している。

卒業要件単位表

共通領域			特設科目	専門領域				合計		
必修	選択		計	外国人留学生・ 帰国子女対象	必修	選択			計	
	基礎教養	現代教養				文化:24以上 観光:20以上				
	10 以上	10 以上					8	36		44
19	33		52	(18)	28	8	36	44	72	124

*特設科目は外国人留学生及び帰国子女向け。12 科目 18 単位を修得した場合、共通領域科目に振替える。

添付資料参照 <資料 2 観光文化学科履修モデル>

キ 施設、設備等の整備計画

(a) 校地、運動場の整備計画

観光文化学科を設置する八千代キャンパスは、人文学部及び応用心理学部が使用しており、校地面積約 125,000 m²を、学科完成時の収容定員 1,310 人が利用することとなる。これは、十条台キャンパスを含めた大学設置基準面積 21,100 m²を悠に上回る。この広大な校地に、教室棟、研究棟や体育館等の校舎のほか、八千代市との協定により保全する自然保護林、運動場はテニスコート 6 面、サッカー場 1 面、野球場 1 面、ゴルフ練習場 13 打席を擁し、授業及び課外活動に利用するための環境は十分整っているため、新規整備計画の予定はない。

(b) 校舎等施設の整備計画

観光文化学科の収容定員 286 人は、日本伝統文化学科及び国際言語文化学科から定員を振替え、併せて国際言語文化学科に置く 2 専攻制を廃止することにより開講授業科目数が削減されるので、既設の校舎等施設での収容が可能である。

教員研究室については、新規採用専任教員 4 人分が新たに必要となるものの、既設の空き研究室を使用するため、新規整備計画の予定はない。

(教室等の現況)

講義室(19室)	400人：1室、120人：3室、70人：7室、50人：8室
演習室(8室)	30人：4室、20人：4室
特別教室(4室)	AVホール120人：1室、マルチメディア教室52人：1室、26人：2室
実験実習室(12室)	プレイルーム：2室、心理相談室：2室、福祉・臨床実験室：8室
体育館(4室)	大アリーナ：1室、小アリーナ：2室、トレーニングルーム：1室

(c) 図書等の資料及び図書館の整備計画

・図書等の資料

本学科に関係する図書資料については、これまで人文学部国際言語文化学科において観光に関する分野など既存分に加え、より専門に特化した図書、学術雑誌、視聴覚資料の充実を図る。

(整備計画)

専門図書：開設時 2,289 冊（うち外国書 157 冊）、完成年度 2,589 冊（うち外国書 246 冊）。たとえば和書では『現代の観光事業』北川宗忠著、『危機管理論と観光』ダーク・グレーサー、安村克己著ほか、洋書では、World Geography of Travel and Tourism 2008, by Alan A. Lew et al.(eds.).Butterworth-Heinemann, 2008; Developments in Tourism Research, by John Tribe and David Airey(eds.). ElsevierScience Ltd., 2007. ほかを予定。

学術雑誌：開設時 12 種（うち外国書 2 種）、完成年度 18 種（うち外国書 5 種）。たとえば和雑誌では『国立民族学博物館研究報告』国立民族学博物館、『考古学雑誌』日本考古学会洋書ほか、洋雑誌では、International Journal of tourism Research, John Wiley & Sons Ltd., 6 issues per year; Tourism Geographies, Taylor & Francis Ltd., 4 issues per year. ほかを予定。

視聴覚資料：開設時 457 点、完成年度 517 点。国内外の諸地域の言語・地理・歴史・文化関係を中心に選定する。

また、『観光施設』（社団法人国際観光施設協会、季刊業界定期刊行物）、『週刊観光経済新聞』（観光経済新聞社、年 50 回）などの刊行物も予定している。

・図書館の設備等

八千代キャンパス図書館は、総面積 1,240 m²、閲覧席 178 席を有し、教育研究活動の中核をなす「学術情報センター」としての機能を果している。AVブースにおいては、視聴覚教材を用いた自学自習が可能であり、教育研究をより一層促進できる設備を整えている。

検索手法については、1年次の必修科目である『基礎演習』において「図書館の活用方法」（文献検索・資料の調べ方）を組み込むなど、共通領域科目の中で指導している。

・他の大学図書館等との連携

国立情報学研究所目録所在情報サービス（NACSIS-ILL）や大学図書館間相互協力サービスを積極的に活用することで、他大学の図書館との協力関係を有している。

ク 入学者選抜の概要

本学部は、多様化、国際化する社会の要請に応える人材を育成するため、「人間理解・多文化理解・自己表現の豊かな人間づくり」を教育目標とし、具体的人間像として次の五つを掲げている。①人間交流の基礎となる知識を持つ、②円滑な人間関係を築くためのスキルを備えている、③高い専門的知識を持っている、④求められる社会的役割と責任を果たせる、⑤自分のキャリアをデザインできる。

観光文化学科はアドミッション・ポリシーとして、幅広い教養と社会的な基礎能力に裏打ちされ、観光文化の創造に関心をもって豊かな生活文化の構想をめざす学生を求める。

選抜方法・体制については、学生の多様性を確保できるよう以下の多様な入学試験を実施する。

1. AO入学試験（1期、2期、3期）

複数回の面談や課題レポート等により、次の四点について評価し、合否を判定する。

- ①本学部の教育方針についての理解と本学部で学びたいという強い意欲。
- ②それにふさわしい能力や適性。
- ③入学後、何をどのように学びたいかの明確な目標。
- ④卒業後、社会に出てからの目標。

2. 推薦入学試験

一般公募制度と指定校制度がある。いずれも高等学校長の推薦に基づき、複数の教員で行う面接、小論文、調査書、特別活動記録等書類審査により合否を判定する。

なお、本試験による募集定員の割合は50パーセントとしている。

3. 一般入学試験

（A、B、C、Dの各日程、大学入試センター試験利用1期・2期）

教科（国語、英語の2科目）の成績等で合否を判定する。D日程は、自己表現力テスト及び複数教員で行う面接等により合否を判定する。

大学入試センター試験利用は、主に国語（漢文を除く）、英語（リスニングを除く）の成績で合否を判定する。

4. 特別入学試験（1期、2期）

外国人留学生と帰国生徒を対象としている。外国人留学生は、日本に在住する外国人（日本語学校在学者等）を対象とし、日本語能力試験、複数の教員による面接、小論文、書類審査等で合否を判定する。帰国生徒は、複数の教員による面接、小論文、書類審査等で合否を判定する。

5. 社会人入学試験（1期、2期）

複数の教員による面接、小論文、入学志望理由書等書類審査で合否を判定する。

社会人の定義

下記のいずれかに該当し、企業、学校、官公庁などの勤務経験があり、かつ入学

年度の4月1日現在で満22歳以上の者。

1. 高等学校を卒業した者。
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
3. 学校教育法施行規則第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。

6. 科目等履修生等の受入れ

授業科目の履修希望者に対して、教育研究に支障がない場合に限り、教授会にて選考のうえ科目等履修生として入学を許可する。また、千葉県内私立大学（短期大学を含む）間の単位互換による特別聴講学生の受入れ制度については、開講年度前に本学が受入れを行う授業科目を提示し、教授会にて選考のうえ受入れを許可する。

出願資格について、科目等履修生は、大学入学資格と同等以上の者、特別聴講学生は、当該大学等が推薦する者とする。受入人数について、科目等履修生は10人以内、特別聴講学生は科目毎に10人以内とするが、科目等履修生、特別聴講学生の履修科目が同一の場合は、合計10人以内とする。

なお、科目等履修生の履修単位数は、20単位までとし、演習、実験実習等一部履修を認めない科目がある。

授業科目履修後から単位修得に至るまでは、在学生と同様であるが、特別聴講生の成績は、本人に通知するほか、所属大学長宛にも送付する。

ケ 資格取得を目的とする場合

取得可能な資格

資格名称	要件等
社会調査士	<ul style="list-style-type: none">・民間資格（一般社団法人 社会調査協会）・資格取得可能・卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。

サ 企業実習や海外語学研修など学外実習を実施する場合は、その具体的計画

1. 企業実習（インターンシップ）

八千代キャンパスにおけるキャリア教育の取組は、平成18年度入学者から「共通領域」に授業科目を開設して実施している。1年次必修科目の「キャリアデザイン」（2単位）においては、自己探求、大学生活でのマイプランを作成することにより自分らしい生き方を見つけ、2年次選択科目「キャリアデザイン実習Ⅰ」（1単位）では、一般常識・教養度を把握しながら、プレゼンテーション等のスキルやマナー、問題解決の理論と実践方法を行い、自分に合った業種、職種を検討する。3年次選択科目の「キャリアデザイン実習Ⅱ」（3単位）は、夏期休業期間中のインターンシップ及び後期のキャリアアップ関連プログラム他により構成し、インターンシップ報告会及びディスカッションを行うことにより、就業体験を通じて実感された社会人あるいは職業人として求められる知識や能力を整理・認識する。そ

して各自に不足している知識・能力を習得する計画を含む、卒業後の進路を見据えた大学生活の過ごし方を詳細にデザインし、分野・業界研究・目標実現プロセス・シミュレーション、環境・条件分析等のプログラムにより各自のキャリアアップを図る。

企業実習（インターンシップ）は、観光文化学科に1年次から独自に用意されている選択科目「インターンシップ」により、早期に職業的実務や産業界の実情を身をもって知ることができるよう配慮した。さらに共通領域「キャリアデザイン実習Ⅱ」の受講者（原則として3年次）を対象に、夏期休業期間中に2週間程度で実施している。

実習先の確保は多岐にわたり、主要なものとしては厚生労働省委託のインターンシップ支援事業「ハイパーキャンパス」、千葉県・東京都などの経営者協会、千葉県産業振興センターなど公的なインターンシップ支援事業による紹介案件、また大学独自の開拓先として行政法人・福祉施設、また事業会社では卸売業・ホテル・飲食業・小売業・情報通信業などの実習先があり、学生の希望を確認しながら参加先の選定をすすめている。

インターンシップ参加が決まった学生に対しては事前指導として以下の取組を行っている。まずインターンシップ事前授業として、ガイダンス及びビジネスマナー講習を実施する。また就労体験としての基本的な理解を再確認し積極的に与えられた業務に取り組むこと、社会人としての基本的なルールをしっかりと守ることなどをキャリア支援担当による個別指導によって徹底し、さらにその一環として「インターンシップ開始前の注意」を、全員に配布して確認している。さらにインターンシップ実施中においても何か困ったことや自分で判断しづらいことがあればすぐに相談するように周知している。

例年インターンシップ期間中には、担当教員をはじめ就職委員、クラス担任などの教員が参加先を訪問し、実習先担当者との面談を実施している。実習先との連携を強化しインターンシップの効果を高め、勤務状況・課題等について確認し学生に適宜、助言・指導を行うことにより学生が抱える問題の解決を図っている。

インターンシップ終了後にはインターンシップ報告書の提出を義務づけ、インターンシップを単なる研修体験だけに留めることなく、自らの経験を文章として書き留めることによって今後の課題を整理するよう指導している。

成績評価及び単位認定方法については、受入機関の実習担当者から「インターンシップ実習記録」に学生の実習状況についての総合的な所見を頂く。この実習先担当者による評価と、学内での事前指導、学生から提出する成果報告及び事後指導を総合的に勘案して評価を行い、単位を認定する方法をとっている。

2. 海外語学研修など受入れ先を要する学外実習について、特段の計画はない。

ス 編入学定員を設定する場合は、その具体的計画

本学科の編入学定員は、3年次3名とする。編入学者の選抜にあたっては、本人の転学の意図と意欲、そして適性などを評価できるように、面接にも重点を置く。

1. 既修得単位の認定方法

編入学後の2年間で履修が十分可能となるよう短期大学等での既修得単位から62単位を上限に単位認定する。

認定方法は、短期大学等の成績証明書、シラバス及び授業時間数に基づき単位認定を

行うが、人文系を専攻する大学・短期大学出身者と人文系以外を専攻する大学・短期大学出身者及び専門学校出身者に分ける。

人文系を専攻する大学・短期大学出身者について、教養科目である共通領域は、原則として 52 単位を包括認定し、専門領域は、1・2 年次開講科目から個別に読み替えし、10 単位まで認定する。この方法により難しい場合は、個々の既修得単位により認定する。

人文系以外を専攻する大学・短期大学出身者及び専門学校出身者については、既修得科目の内容により個々に認定する。

添付資料参照 <資料 3 既修得単位の読み替え表>

2. 履修指導方法

上記の単位認定方法により、編入学オリエンテーションにて概要説明の後、学科教務委員及びクラス担任が、履修モデルを基に学生の希望進路を踏まえ 2 年間の履修計画を立てるよう適切な指導を図る。

添付資料参照 <資料 4 編入学後の履修モデル>

3. 教育上の配慮

編入学後の 2 年間で履修し、既在学生と同等に目的を達成できるよう配慮する。そのために出願前の個別相談を実施し、単位認定制度及び見込みについて説明のうえ、編入学の意思決定の参考として提供する。また、併設短期大学生を対象とする特別聴講学生制度や千葉県内私立大学（短期大学を含む）間の単位互換制度の活用により、編入学後の履修負担の軽減に配慮する。

なお、編入学後は、上記単位認定、履修指導方法のほか、必要に応じて補習授業や集中講義などの特別指導の機会を用意する。

ツ 管理運営

1. 教授会

本学は、学則に基づいて「東京成徳大学教授会規程」を制定し、学部ごとに教授会を置いている。教授会では、学生の入学・卒業の認定、退学・休学・除籍・留学等や懲戒等について審議することとしている。教授会の構成員は専任教授としているが、専任准教授・助教・その他の職員についても学部長判断により構成員に加えることができる。

人文学部教授会には、専任教授のほか、准教授、講師、助教を出席させ、事務職の管理者を陪席させている。審議事項は、学生の入学・卒業認定、退学・休学・除籍・留学や懲戒のほか、諸規定の改廃、学生募集、学外授業、委員会報告など多岐にわたって学部の運営管理にかかる基本事項を審議している。開催は月 2 回を原則としている。

平成 20 年度の応用心理学部開設に伴い、人文学部教授会と応用心理学部教授会は合同で開催しており、観光文化学科の専任教員は、人文学部の一学科として、合同開催の教授会に出席することとなる。

2. 下部委員会

学部教授会は、教授会規程において、審議事項を専門的に審議するための「専門委員会」を置くことができるものとしている。八千代キャンパスに所在する人文学部と応用心理学部は、それぞれの教授会の下部組織として、両学部共通の専門委員会を次のとおり設置している。

【教授会規程第3条第2項に基づく専門委員会】

専 門 委 員 会	審 議 事 項
教務委員会	(1)教育課程及び授業に関する事項 (2)学生の学籍に関する事項 (3)教授会の諮問する事項 (4)その他教務に関する事項(入学試験に関するものを除く)
学生委員会	(1)学生の厚生、保健に関する事項 (2)学生の課外活動に関する事項 (3)学生の行事等に関する事項 (4)学生の身分に関する事項 (5)教授会の諮問する事項 (6)その他学生生活に関する事項
就職委員会	(1)学生の職業指導に関する事項 (2)卒業進路及び就職指導に関する事項 (3)求人の開拓に関する事項 (4)教授会の諮問する事項 (5)その他学生の就職に関する事項
授業改善(FD)委員会	(1)授業方法の改善に関すること (2)教員のファカルティ・ディベロップメントに関すること (3)学生の授業評価に関すること (4)その他委員会が必要と認めた事項
国際交流委員会	(1)学術の国際交流に関する事項 (2)学生の外国留学及びその他学生の国際交流に関する事項 (3)外国人留学生の受入れ及び教育・指導に関する事項 (4)大学間交流協定締結に関する事項 (5)その他国際交流に関する事項
障害学生支援委員会	(1)障害学生の支援のための基本方針に関すること (2)障害学生の修学及び学生生活に係る具体的支援に関すること (3)障害学生の支援に携わる学生に関すること (4)障害学生に係る施設整備に関すること (5)その他障害学生の支援に関し必要な事項
研究紀要委員会	(1)研究紀要の刊行計画に関する事項 (2)研究紀要の編集に関する事項 (3)教授会の諮問する事項 (4)その他研究紀要刊行に必要な事項
教職課程委員会	(1)教職課程に関する事項 (2)教員資格の取得支援に関する事項 (3)教授会の諮問する事項 (4)その他教職に関する事項

※ 上記委員会の他、学長、副学長、学部長及び学科長を構成員とする、「人事委員会」、「将来計画委員会」、「入学試験委員会」を置き、更に教授会規程以外の規程を根拠規定とする「教育研究改善（自己点検・評価）委員会」、「個人情報保護委員会」、「セクハラ防止等に関する委員会」、施設等の運営を目的とする「図書館運営委員会」、「情報教育 IT 支援センター運営委員会」、「保健管理センター運営委員会」等を機能的に置いている。

3. 関連委員会

(1) 大学運営委員会

大学全体の運営に関する重要事項を審議するため、学長、副学長、各学部長、研究科長及び事務局長をメンバーとする、「東京成徳大学大学運営委員会」を設置し、学則、学生規則の改廃や学部・学科の改組、他大学との交流協定などの大学全体にかかる重要事項を審議している。原則として年4回、学園理事会の開催月に合わせて開催し、運用面で学科長の出席を求めている。

(2) 企画調整会議

八千代キャンパス 2 学部及び心理学研究科にかかる教育課程や規程の改正等の重要事項及び教授会審議事項について、学部間及び研究科との連絡・調整を行うため、「企画調整会議」を設置している。この会議は、学長、副学長、学部長、学科長、図書館長、部長及び事務局長で構成し、原則として月2回、教授会開催日に合わせて開催している。

テ 自己点検・評価

1. 実施体制

学校法人東京成徳学園は、設置する各学校が行う教育研究活動等に関する自己点検・評価を統括する機関として「東京成徳学園教育研究改善(自己点検・評価)委員会」を設置し、このもとに、大学の教育研究活動及びこれを支える管理運営体制を自ら点検及び評価するための「東京成徳大学教育研究改善(自己点検・評価)委員会」を設置し、2年ごとに自己点検・評価を実施することとしている。

更に、実際の運用を円滑に行うため、実施主体となる各学部に「教育研究改善(自己点検・評価)実施委員会」、「自己点検・評価報告書」の編集を目的とするワーキング・グループとして「評価報告書編集委員会」を置いている。

2. 実施方法・評価項目

(1) 年次報告書

自己点検・評価は、平成5年の大学発足時から平成14年度までは、大学独自の項目設定による「東京成徳大学年次報告書」に取りまとめ、2年ごとに計5回実施し公表を行ってきた。

(2) 自己点検・評価報告書

法改正に伴って第三者による評価が義務付けられたことにより、本学は、文部科学省が

評価機関として認証した（財）日本高等教育評価機構（以下「評価機構」という。）に、平成17年7月に加入した。

以降、これまで「年次報告書」の作成として実施してきた自己点検・評価は、2003年～2004年次から形式を改め、評価機構が定める評価基準を軸に自己点検・評価として実施している。

平成20年度には、評価機構による第三者評価を受け、平成21年3月、すべての評価基準において適格認定を受けた。

【評価項目】

（基準 1）建学の精神	（基準 5）教 員	（基準 9）教育研究環境
（基準 2）教育研究組織	（基準 6）職 員	（基準10）社会連携
（基準 3）教育課程	（基準 7）管理運営	（基準11）社会的責務
（基準 4）学 生	（基準 8）財 務	

3. 結果の活用・公表等

2年ごとの自己点検・評価の結果は、本学の教育研究等の改善に役立てるとともに、次のとおり公表してきた。

なお、2003年～2004年次以降の自己点検評価報告書は、印刷媒体のほか、本学のホームページにも掲載して広く社会に公表している。

また、平成20年度の自己評価報告書及び評価機構による評価結果報告書は、評価機構のホームページでも公表されている。

〈年次報告書による公表〉

- 「1993～94年度東京成徳大学年次報告書」平成7年12月刊行
- 「1995～96年度東京成徳大学年次報告書」平成10年3月刊行
- 「1997～98年度東京成徳大学年次報告書」平成11年12月刊行
- 「1999～2000年度東京成徳大学年次報告書」平成13年12月刊行
- 「2001～02年度東京成徳大学年次報告書」平成15年12月刊行

〈自己点検・評価報告書による公表〉

- 「自己点検評価報告書－2003～2004年度 年次報告書－」平成18年12月刊行
- 「自己点検評価報告書－2005～2006年度 年次報告書－」平成19年9月刊行
- 「自己評価報告書」（日本高等教育評価機構）平成20年6月刊行

ト 情報の提供

1. 情報の提供体制

教育研究活動の状況に関する情報を提供する体制としては、前述の自己点検・評価委員会以外に、研究成果等を編纂し刊行する「研究紀要編集委員会」、学生の授業評価を分析して授業を改善しその結果を公表する「授業改善（FD）委員会」、並びに大学の各種情報及び入試に関する情報を提供する「広報及び入試対策委員会」を設置し、それぞれ担当する情報の提供に努めている。

2. 実施方法及び情報提供項目等

(1) 研究紀要委員会

本委員会は、研究成果をまとめて刊行し公表することを任務としている。具体的には、『東京成徳大学研究紀要』を刊行し公表するほか、本学のホームページにも、研究紀要の全バックナンバーの目次並びに本文の一部を掲載し公表している。

「1993 研究紀要 第 1 号」～「2008 研究紀要 第 16 号」刊行

(2) 授業改善 (FD) 委員会

本委員会は、授業方法の改善、教員のファカルティ・ディベロップメント、学生の授業評価の企画及び実施を主な任務とする。学生の授業評価については、全授業科目を対象とした学生による授業アンケート評価を実施している。これらの結果は集計の後、各授業担当教員にフィードバックされ、それぞれの授業の改善に役立てているほか、報告書として刊行し、学生及び教職員等に開示している。

「現代の学生が求める授業を目指して - (自己点検・評価) 報告書 - 1998」刊行

「現代の学生が求める授業を目指して - 教育・研究改善検討委員会報告 - 2002」刊行

「授業研究改善報告書 平成 17 年 3 月」刊行

「現代の学生が求める授業を目指して - 授業改善委員会 - 2007」刊行

(3) 広報及び入試対策委員会

本委員会は、学生募集を主たる任務とし、『東京成徳大学キャンパスガイドブック』の企画・編集に携わっている。公表している主な項目等は以下のとおりである。

「東京成徳大学キャンパスガイドブック」

(教育理念・教育目標、学部・学科の特色、国際交流、教職、資格取得、地域との連携、学生相談、就職状況、入試情報等)

(4) 東京成徳大学ホームページ

〈掲載項目〉

- ・大学概要 (学長メッセージ、建学の精神、沿革、組織図、教員紹介、学則等諸規程、自己点検評価報告書、研究紀要、学園財務情報等)
- ・学部・学科紹介 (教育方針、学部の構成、学科紹介、教員、カリキュラム等)
- ・トピックス、諸行事案内
- ・入試情報
- ・キャンパス情報 (奨学金、就職情報、クラブ・サークル情報、バスダイヤ、休講情報等)
- ・教員紹介 (担当科目、専門領域、研究内容、主な著書論文等)

(5) 学園ホームページ

財務情報や役員などの学校法人情報については、学園ホームページにて公開し、学園広報誌「東京成徳広報」(23,000部発行)にも財務情報を掲載している。本学ホームページからも閲覧可能である。

ナ 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

1. 体制

授業内容方法の改善を図る体制として、平成 10 年度に「授業改革委員会」（後の授業研究委員会）を設置し、学生による授業評価や他の教員による授業参観などを通じて授業の自己点検・評価を実施し、授業方法の改善等を行ってきた。さらに、平成 17 年 7 月に「授業改善（FD）委員会」に改編し、教員のファカルティ・ディベロップメント（FD）の企画及び実施を任務に加えた。

審議事項等は以下のとおりである。

- ・授業方法の改善に関すること
- ・教員のファカルティ・ディベロップメントに関すること
- ・学生の授業評価に関すること
- ・その他委員会が必要と認めた事項

委員会は、年 5 回程度開催されるが、審議内容によっては E-mail により意見交換を行っている。委員は、学長が任命した委員長と各学科等の長が指名した 7 名の計 8 名で構成される。委員会はこれらの構成員がほぼ全員出席のもとに行われている。

2. 組織的な研修・研究等の実施

(1) FD セミナーの実施

授業方法改善の一環として、平成 17 年度から全学部を対象に「FD セミナー」を実施している。わりやすく学生が興味を抱く授業の進め方、私語をしにくい環境のづくり方、授業評価の分析、障害学生の教育面での配慮等、授業担当教員が指導上行った工夫やアイデアなどを紹介し、教育面の資質の向上に役立てている。

平成 17 年度 11 月～3 月(9 回実施)

平成 18 年度 10 月～2 月(5 回実施)

平成 19 年度 12、1 月(2 回実施)

平成 20 年度 6、7 月(2 回実施)

平成 21 年度予定

7 月：FD フォーラム参加報告

12 月：授業アンケートの活用法、授業評価の基準と公平性、FD の大学間関連などについて

1 月下旬：授業アンケート結果の分析①

2 月上旬：授業アンケート結果の分析②

(2) 学生の授業評価の結果を受けて

学生による授業アンケートは全教員を対象として実施している。その結果は授業担当教員にフィードバックされ、教育指導や授業の改善に役立てているほか、これらを取りまとめて教職員・学生に公開している。

平成 21 年度以降については、非常勤講師を含む全教員を対象に、必修科目もしくは履修者が最も多い選択科目を選定し、前期開講科目は 7 月、通年及び後期開講科目は 1 月に実施し、上記のとおり結果を担当教員へフィードバックし、分析結果は FD セミナーで発表し、教授方法の工夫・改善等の参考としている。

(3) ツーリズム・セミナーの実施

国際言語文化学科の主宰する「ツーリズムによる国際コミュニケーション・プロジェクト」では、教職員と学生とが一体となった「ツーリズム研究会」を組織し、地域観光の調査研究や学外講師による多文化理解セミナー、ツーリズム・セミナー等を実施してきた。平成 21 年度には「ツーリズム・セミナー」を独立させ、月 2 回程度の観光文化に関するレクチャーを主として教員を対象として行い、観光文化を学問的に追究するとともに、教員相互の切磋琢磨による教育研究の質的向上を図る。このツーリズム・セミナーは、平成 22 年度以降も継続して行い、斯学の発展に寄与すべく広く学外にも公開する予定である。